

令和 4 年 8 月 8 日

石狩川水系雨竜川河川整備計画を変更しました

～流域治水の観点を踏まえた治水対策を推進～

北海道開発局では、「石狩川水系雨竜川河川整備計画」の変更に向けて、河川法第16条の2の規定に基づき手続きを進めておりました。

今般、石狩川流域委員会、関係住民及び北海道知事等のご意見を踏まえ、令和4年8月8日付けで「石狩川水系雨竜川河川整備計画」を変更しましたので、お知らせします。

計画の主な変更点は、以下のとおり。

- ① 既設ダムの有効活用による洪水調節容量の確保
- ② 流域における対策（流域治水の取組推進・流域一体整備）
- ③ カーボンニュートラルに向けた取組

詳細については、以下の札幌開発建設部のホームページにて公開しております。

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

河川計画課 河川計画管理官 田代 隆志（内線 5361）

河川計画課 流域治水専門官 西前 駿太郎（内線 5835）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課 長 川住 亮太（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）

河川計画課 調 査 官 吉武 竜馬（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更]概要①

■ 石狩川水系雨竜川河川整備計画(平成19年5月策定、平成29年7月変更)について、令和4年8月に変更しました。

既設ダムの有効活用による
洪水調節容量の確保

● 平成30年4月に着手した実施計画調査結果を踏まえた雨竜川のダム再生の事業計画を立案し、早期効果の発現を図ります。

凡 例

流域界

雨竜第2ダム

雨竜第1ダム

雨竜第1ダム・雨竜第2ダム位置図



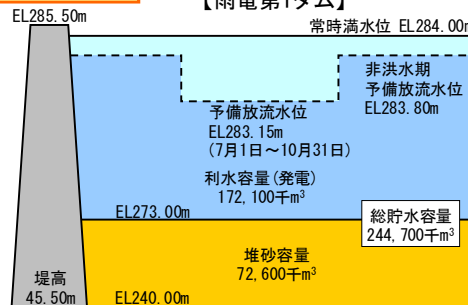
雨竜第1ダム



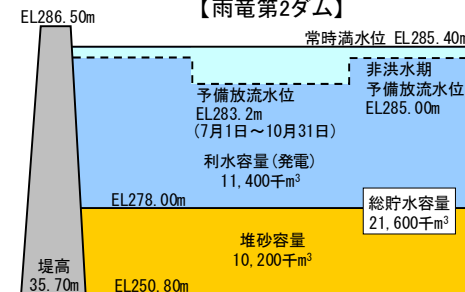
雨竜第2ダム嵩上げイメージ

現 行

【雨竜第1ダム】



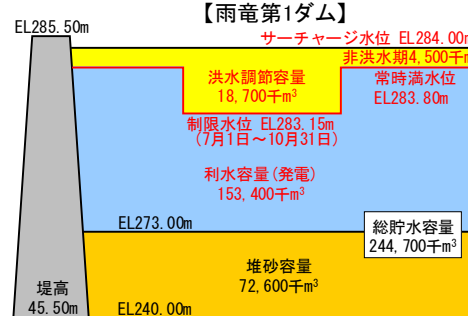
【雨竜第2ダム】



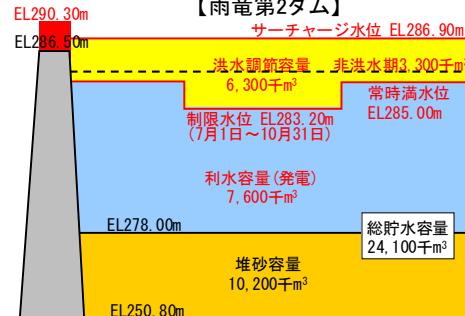
ダム再生後イメージ

雨竜第1ダム・第2ダムの発電容量の一部を洪水調節容量に振り替えるとともに、雨竜第2ダムの嵩上げと合わせて約2,500万m³の洪水調節容量を確保する。

【雨竜第1ダム】

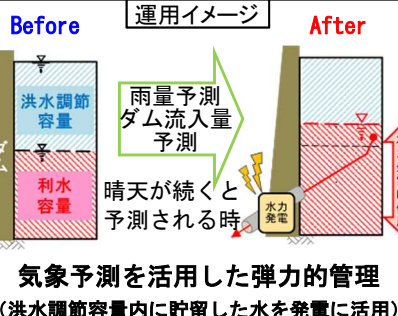


【雨竜第2ダム】



カーボンニュートラルに向けた取組

- 雨竜第2ダムの河川維持用水を利用した発電や、雨竜第1ダム・第2ダムの洪水調節容量内に貯留した水を発電に活用する弾力的管理の検討を進めます。
- 伐採樹木はバイオマス発電燃料等として有効活用を図る等、気候変動の緩和策にも資する方策の推進に努めます。



石狩川水系雨竜川河川整備計画[変更]概要②

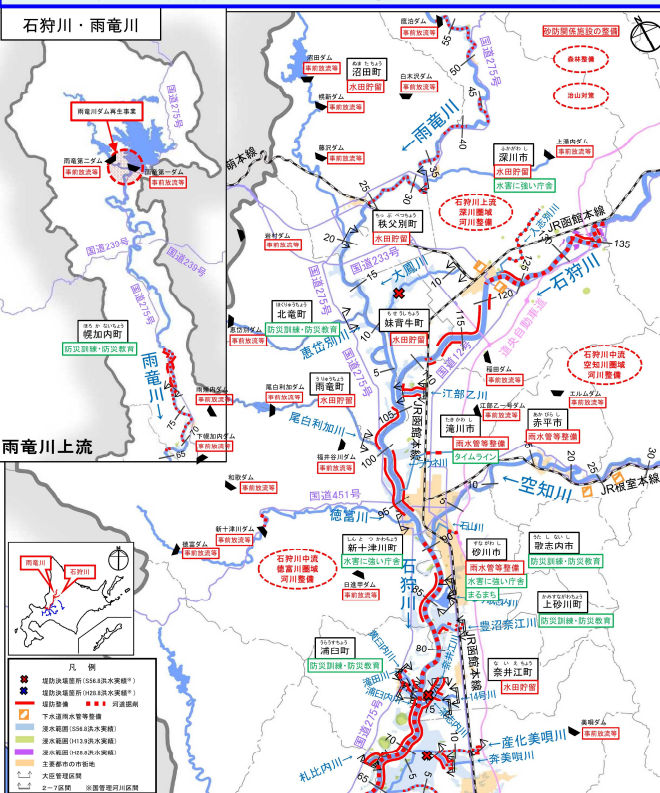
流域における対策(流域治水の取組推進・流域一体整備)

＜雨竜川流域における取組＞

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」への転換を推進し、洪水等による災害被害の軽減を図ります。

石狩川(下流)水系流域治水プロジェクト【位置図】 雨竜川抜粋

～北海道における社会、経済、文化の基盤「石狩川流域」を洪水から守るための治水対策の推進～



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 流域治水の取組として、雨竜川捷水路の旧川においては、自然環境が有する多様な機能を生かすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する機能の保全とともに、生態系ネットワークの形成を図ります。

- 流域のあらゆる関係者による流域治水の3つの柱を推進します。

流域治水の3つの柱

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・水田貯留機能向上の促進、利水ダム等における事前放流の実施、体制の構築 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・水害リスクに応じた土地利用や住まい方の工夫、多段的な浸水リスク情報等の検討 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

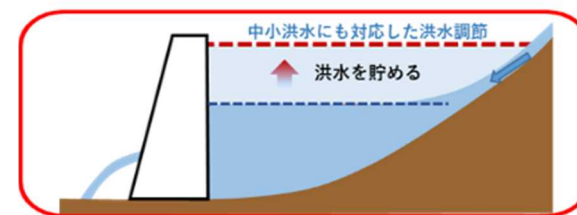
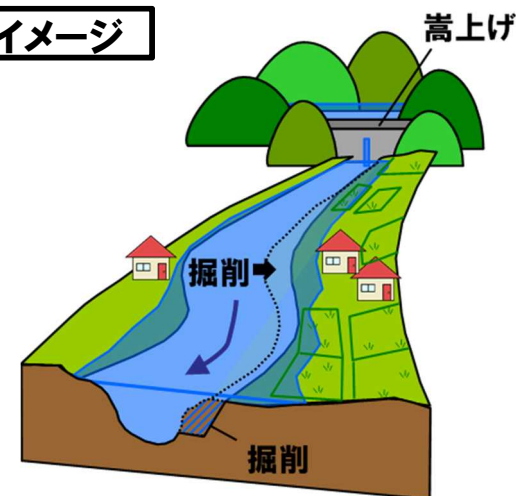
- ・応急的に避難できる場所や避難路の整備、的確な水防活動の推進、防災教育等に関わる知識の普及 等



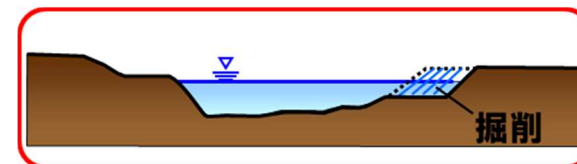
雨竜川捷水路の旧川

- 「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として雨竜川ダム再生事業及び河道の整備等を進めます。
- 河川延長の長い雨竜川流域の特性に適應させ、北海道管理区間と国管理区間において、流域治水の観点から、水系として一貫した河川整備の考え方にに基づき、雨竜川ダム再生事業による洪水調節と河道の整備を効果的に組み合わせ、整備計画目標及び近年頻発する中小洪水に対して早期に流域一体に効果を発揮するよう連携を図り整備を進めます。

整備イメージ



下流河川の流下能力の向上に合わせたダムの操作方法を検討し、近年の中小洪水(H28.8、H30.7、R2.11)にも対応



市街地近傍や流下能力不足箇所の整備